

## 第40回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日時：平成31年3月25日（月） 14：00～15：30
- 2 場所：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室
- 3 出席者：山脇 実 委員（豊川市長）  
鈴木 一寛 委員（豊川市福祉部）  
鈴木 敏彰 委員（豊川市市民部）  
榊原 仁 委員（愛知県振興部 神谷 輝 代理出席）  
長縄 則之 委員（豊鉄バス株式会社）  
浅野 丈夫 委員（豊鉄タクシー株式会社）  
鈴木 榮一 委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）  
加藤 正雄 委員（一宮地区区長会）  
大林 充始 委員（音羽連区）  
中村 恒美 委員（御津連区）  
井上 昌樹 委員（小坂井連区）  
美馬 ゆきえ 委員（豊川市老人クラブ連合会）  
伊奈 克美 委員（(特非) とよかわ子育てネット）  
中野 瑳紀子 委員（こすもすの会）  
杉本 忠久 委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
長坂 和俊 委員（愛知県交通運輸産業労働組合協議会）  
稲垣 秀高 委員（愛知県東三河建設事務所）  
柴谷 好輝 委員（豊川市建設部）  
柄川 和彦 委員（愛知県豊川警察署）  
伊豆原 浩二 委員（愛知工業大学客員教授）  
松尾 幸二郎 委員（豊橋技術科学大学助教）
- 4 欠席者：小林 裕之 委員（公益社団法人愛知県バス協会）  
榊原 正尚 委員（豊川市連区長会）  
清水 敬太 委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）
- 5 事務局：桑野次長（豊川市市民部次長兼人権交通防犯課長）  
吉田課長補佐、鈴木係長、尾崎主任、松下主任（人権交防犯課）
- 6 傍聴人：3人
- 7 次第
  - (1) 報告事項  
議題1：豊川市コミュニティバスの運行実績及び取り組み結果について  
議題2：OD調査結果について
  - (2) 協議事項  
議題1：豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について  
議題2：平成31年度実施の事業と予算案について  
議題3：豊川市コミュニティバス運行車両の更新方針（案）について  
議題4：形成計画・路線の評価について
  - (3) その他

## 8 議事内容

事務局： 本日は、皆様方におかれましては、年度末で公私ともに大変お忙しい中を、定刻までに  
お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議には、傍聴を希望され  
る方がお見えになられております。今回の議題の内容を見ましても傍聴は差し支えないと  
思われますので、今回の会議は公開とさせていただきたいと思えます。ご了承のほどお願  
いいたします。

次に、委員名簿につきましては、お手元に資料として配布させていただいているとおり  
ですが、本日は、愛知県振興部交通対策課の榊原 仁 委員の代理として、神谷 輝 様にご  
出席いただいておりますので、ご報告させていただきます。

なお、公益社団法人愛知県バス協会の小林 裕之 委員、豊川市連区長会の榊原 正尚 委  
員、中部地方整備局名古屋国道事務所の清水 敬太 委員は、ご都合により欠席されていま  
すので、ご了承のほどお願いいたします。

ここで、本日の会議開催につきまして、「豊川市地域公共交通会議設置要綱」第6条第  
2項で定める「委員の過半数以上の者の出席」という要件を満たしていることをご報告い  
たします。

それでは、会議の開会にあたり、本会議の会長である山脇市長があいさつを申し述べま  
す。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、豊川市地域  
公共交通会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから市政に格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本日の会議は、平成30年度最後の地域公共交通会議になります。この1年間、委員の  
皆さまには、ご多忙にもかかわらず、会議にご出席いただき、また、本市の公共交通につ  
いてご尽力をいただきまして、ありがとうございました。

後ほどの会議でご報告させていただきますが、平成30年度は、平成28年3月に策定  
した、豊川市地域公共交通網形成計画の中間年にあたり、現計画を評価し、次期計画の策  
定に必要なデータを取得するために、公共交通に関するアンケート調査などを実施しまし  
た。次年度からは、現形成計画とコミュニティバスの路線見直しについて具体的に検討し  
ていただく大事な年となり、引き続きこの会議が重要な役割を果たすこととなります。

今後も多くの市民の皆さまに利用いただき、地域からも愛されるバス路線とするため、  
ご指導賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： なお、山脇市長は他の公務のため、ここで退席をさせていただきますので、よろしくお  
願いいたします。ここからは、座長にて会議の進行をお願いいたします。

座 長： それでは、会議に入りますが、始めに本日の議事録署名人を指名させていただきます。  
本日は、豊川市建設部の柴谷 好輝 委員と、愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部の鈴木 榮  
一 委員をお願いいたします。後日、事務局より議事録を送付させていただきますので、  
署名・捺印をよろしくお願いいたします。

では、次第に従いまして、会議を進行させていただきます。スムーズな議事の進行にご  
協力をよろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項（1）「豊川市コミュニティバスの運行実績及び取り組み結果

について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、会議資料1ページをご覧ください。「1-1 豊川市コミュニティバス利用者数の推移」についてご説明いたします。

左側の折れ線グラフは月単位の利用者数の推移を示しています。赤色の線は平成30年度のグラフとなりますが、ご覧のとおり、過去最高の利用者数を記録したオレンジ色の平成29年度のグラフと比較しても、7月、9月と12月を除き、前年同月の色の線を超え、引き続き、過去最高の水準で推移しています。

次に、「1-2 路線別の月別利用者数の推移」の主な内容についてご説明いたします。

豊川国府線と音羽地区地域路線の2路線については、4月から2月までの合計利用者が前年同期間と比較して減少していますが、それ以外の路線については、特にゆうあいの里小坂井線、一宮線、音羽線、一宮地区地域路線、御油地区地域路線の5路線で増加しています。

次に、2ページをご覧ください。「1-3 定員超過時に追加運行した臨時便の運行状況」についてご説明いたします。

まず左側上段のグラフですが、平成29年4月以降で、定員超過時に追加運行した臨時便の輸送人数を示しています。ゆうあいの里小坂井線のゆうあいの里行き1便と、音羽線の市役所行き1便で臨時便が多く運行されており、朝の時間帯に市中心部方面へ向かう移動ニーズが集中していることがわかります。また、左側下段のグラフは、これら2つの臨時便の曜日別輸送人数を示しています。ゆうあいの里小坂井線では、月曜日、火曜日、木曜日が目立っています。また、音羽線では、火曜日、水曜日、金曜日、土曜日が目立っています。また、これら2つの臨時便利用者の乗降バス停は右側のグラフのとおりです。

最近では、しばしば定員超過時の対策を求める声もあがってきていることから、車両の老朽化に伴う更新と合わせて検討していきたいと思いますが、詳細については協議事項(3)でご説明いたします。

次に、3ページをご覧ください。「1-4 バス広告チラシ」についてご説明いたします。

平成30年12月13日(木)に開催した地域協議会意見交換会・勉強会のワークショップにおいて、別添資料のとおり、一宮及び御油の地域協議会が作成したバス広告チラシが完成しました。作成したバス広告チラシにつきましては、地域への回覧やホームページへの掲載などを通して各地区地域路線の利用促進に活用していく予定ですが、本日は一宮の地域協議会の方にお越しいただいていますので、このバス広告チラシの活用方針についてご報告をお願いしたいと思います。一宮地域公共交通運営協議会様、よろしくお願いたします。

#### <一宮地域公共交通運営協議会から報告>

ありがとうございました。事務局としましては、地域で作成いただいたチラシとなりますので、各地域路線の利用促進に活用していきたいと思います。また、残りの地域につきましても、チラシが完成次第ご報告いたします。

次に、「1-5 バス利用促進冊子」についてご説明いたします。椋山女学園大学生活科学部生活環境デザイン学科松原研究室に所属する、豊川市在住の大学生から、卒業研究

として作成した「コミュニティバスに乗ろう！とよかわ旅 観光ルート」の寄贈をいただきました。利用促進に活用するため、ホームページへの掲載と公共施設等における配布を開始しています。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 2ページの臨時便の運行状況について、乗りこぼしの運用面での現状を確認させてください。もし何かあれば愛知運輸支局の方で調整させていただきたいと思います。それと、バス広告チラシを地域で作っていただいたということで、とても素晴らしい取り組みだと思います。利用促進の冊子についても、地域の若い方に作成していただくことは大変良いことだと思います。是非大々的に宣伝して多くの方にご利用させていただきたいと思います。

事務局： 乗りこぼしの運用状況ですが、ジャンボタクシータイプのバスは定員9名となっています。9名満員の状態で次のバス停で利用者が待っている場合、定員を越えるため乗車していただくことができません。これを「乗りこぼし」と呼んでいます。この場合、運転手がタクシーの配車を申し込み、その後、タクシーが迎えにあがります。バスと同じ経路を通り、お客様を停留所までお送りするという形になっています。

委員： その場合、運賃はどのように対応しているのかお教えてください。

事務局： 運賃は、コミュニティバスと同じ運賃体系の200円～300円を利用者から頂いています。

座長： 車両としては、予備車両での運行となるのでしょうか。

事務局： 普通のタクシー車両を配車し、普通のタクシーのメーター料金が経費になります。

座長： 経費としてはメーター料金となり、運賃としては普通のコミュニティバスの運賃体系の200円～300円を頂くということになります。

委員： 今回のような乗りこぼしの対応は、最近様々ところで懸案が出ていますので、整理していただきたいと思います。精算の方法として、タクシーのメーター料金のうち、バス運賃分を利用者から頂き、残りの分を市で負担するという形ですが、あくまで乗合という事を考えて整理していただきたいと思います。愛知運輸支局の方へもご相談ください。

座長： 乗合事業で行っていると予備車両の扱いになります。タクシーは乗用ということで借上になるため、そこを整理する必要があります。そのような指摘だと思いますので、一度、愛知運輸支局の方に確認して整理してください。他にご意見等はございますか。

委員： 乗りこぼしが発生した場合、予備車両がくるのに5分かかる場合と15分かかる場合とでは、かなり違うと思います。乗りこぼしが発生した場合、運転手が連絡した時間と到着した時間を記録していただくと、データが残り、現状でどのくらい時間がかかっているのかがわかります。それと、乗りこぼし対策をした場合にどのくらい効果があったのかをわかるようにしておくといよいでしょう。例えば、乗りこぼしが多い曜日に、早めに行けるように事前に準備をしておく、どのくらい効果があったのかわかるようになると思いますので、時間を記録するとよいのではないのでしょうか。

座長： データを記録することを検討していただきたいと思います。各便でばらつきがありますので、短時間で配車することは難しいと思いますが、実際に運行している事業者にもどのような対応ができるのか、改善できる点はあるのか話を伺っていただきたいと思います。地元の皆さんのチラシと大学生の利用促進冊子は、大変良い物を作っていただいたと思います。お帰りになった際、是非、家族や職場等で良い物があることを伝えていただきたい

と思います。まだ予備はあるのでしょうか。

事務局： 当初、500部寄贈していただきましたが、車内や窓口で配布して部数が少なくなってきましたので1,000部増刷しました。配布にご協力いただけるのであれば、たくさん予備もありますのでご協力をお願いします。

委員： この冊子をもう少し膨らませて作る事は可能でしょうか。他にも載せていただきたい記事があります。

事務局： この冊子は大学生が卒業研究で作成したものにになりますので、再編集することはできません。

委員： では、改めて今回の冊子とは別に何か広報資料を作成していただけないでしょうか。中日新聞に河津桜の記事が出た時はかなり反響がありまして、観光客が多くいらっしゃいました。国分尼寺や河津桜の記事を広報に載せると、とても効果があると思います。

座長： また皆さんで知恵を出し合って、利用促進につなげていけるとよいでしょう。他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、続きまして、報告事項(2)「OD調査結果について」事務局より説明・報告をお願いします。

事務局： それでは、会議資料4ページをご覧ください。「2-1 OD調査の実施概要と回収結果」についてご説明いたします。

コミュニティバスについては、平成30年10月23日火曜日から27日土曜日までの5日間、豊鉄バスの新豊線・豊川線については、10月23日火曜日と10月27日土曜日に各路線の全便においてOD調査を行いました。全体では、昨年調査よりもやや多い、2,461人の方から回答をいただきました。

次に、「2-2 調査結果」ですが、こちらでは性別、年齢などの利用者属性などについて記載しています。全体では例年と同様の傾向となっていました。主な部分だけご説明いたします。まず、(1)性別・年代別ですが、コミュニティバスと豊鉄バス新豊線・豊川線全体では、70歳以上の女性の割合が利用者の約3割を占めていました。次に(3)年齢、(4)利用目的、(5)利用頻度から路線の傾向を見てみると、豊川国府線と御津地区地域路線の2路線は通学目的でも利用されていることから、若年利用者の割合が高く、利用頻度が高くなっていました。また、一宮地区地域路線は、本宮の湯やいかまい館といった温浴施設が目的地となっていることもあり、娯楽・社交・食事目的での利用目的が多く、高齢利用者の割合が特に高くなっていました。

続きまして、会議資料6ページをご覧ください。「2-3 OD調査移動数の結果概要」についてご説明いたします。こちらはOD調査時の路線別、バス停別の乗降数などを示していますが、例年同様の傾向となっていましたので、グラフの見方についての説明に留めさせていただきます。(1)グラフ等の見方ですが、このグラフは、平成27年度の豊川国府線におけるバス停別の乗降人数等の調査結果を示していますが、グラフの右上部分の赤い矢印部分をみていただきますと、白字で「豊川駅前方面(5日間合計)」と書いてあります。これについては、路線の方面を示しております。次に、赤色の棒グラフがバス停ごとの乗車人数、青色の棒グラフが降車人数となり、棒グラフが長ければ長いほど乗車または降車が多いということを示しております。

次に、「豊川特別支援学校」バス停での赤い棒グラフの部分をご覧ください。横に黒字で5日あたり14人の記載がありますが、これは調査期間の5日間において14人の方が「豊川特別支援学校」で乗車し、「国府駅」で降車したことを示すものとなっております。他

のグラフにおいても黒色の矢印があるものについては、その移動量が多い区間を示すものとなります。

次に、左側中段のグラフをご覧ください。こちらは、上段のグラフと逆の方面である「ゆうあいの里方面」での乗降人数を示すものとなります。「国府駅」での棒グラフをみていただきますと、「ゆうあいの里」または「豊川特別支援学校」バス停で降車する利用が多いということがわかります。

次に、左側下段の「OD調査時のバス停通過人数」のグラフをご覧ください。ピンク色の棒グラフは、「豊川駅前方面」において、各バス停間での乗降人数を差し引きした、バスの車内に乗っている人数を「バス停通過人数」として示しております。グラフの「上宿」から「国府駅」、そして「上宿東」バス停までのピンク色の棒グラフをご覧ください。「ゆうあいの里」から「国府駅」の間では、棒グラフは比較的長くなっておりますが、「国府駅」から「上宿東」のバス停間では棒グラフが短くなっております。これは、「国府駅」で多くの方が降車したため、「国府駅」発車時にバスに乗車している人数が減少したことを示しており、この表については主に「一つの路線におけるあるバス停からあるバス停までの利用状況」の分布を表すものになります。なお、オレンジ色の棒グラフについては、逆方面である「ゆうあいの里方面」での利用状況の分布を示しております。なおそれぞれの路線ごとのグラフの上の枠内には利用傾向のまとめを記載しています。

続きまして、会議資料14ページをご覧ください。「2-4 乗継の状況」についてご説明いたします。こちらにつきましても、例年同様の傾向となっていましたので、ポイントだけご説明しますと、乗車前、降車後の乗継割合は共に10%程度であり、鉄道と接続している路線では鉄道との乗継割合の多さが目立っていました。

続きまして、会議資料15ページの(4)主な乗継の状況ですが、左側の図はバス同士の乗継の状況、右側の図はバスと鉄道の乗継の状況を示しています。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

座長： 特にないようでしたら、確認いただいたということで進めさせていただきます。続きまして、3の協議事項に入ります。

協議事項(1)「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料16ページをご覧ください。「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」ご説明いたします。

「3-1 ゆうあいの里小坂井線バス停移設について」ですが、「小坂井支所」バス停について、小坂井庁舎の解体及び支所機能の移転に伴い、当面の間、バス停を移設します。移設位置につきましては、運行事業者、地権者である市との協議を終え、合意を得ています。また、バス停の移設に伴う時刻表及び運行距離について変更はありません。なお、バス停の移設は平成31年5月1日(水)からの予定です。

続きまして17ページをご覧ください。「3-2 一宮地区地域路線のバス停新設について」ご説明いたします。一宮地区地域路線の東回り、中回り、西回りについて、日常生活の利便性向上のため、「ウォーキングセンター」バス停を新設します。

新設位置につきましては、一宮線の既存の「ウォーキングセンター」バス停をそのまま利用することとし、公安委員会、運行事業者、道路管理者である市との協議を終え、合意

を得ています。また、バス停の新設に伴う運賃の変更はありません。なお、変更は平成31年5月1日（水）からの予定です。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 17ページのバス停の新設では、新設に伴って系統が変わることによる手続きと、運賃の変更はありませんが、運賃の届出が必要になります。変更日が5月1日となりますので、早めに愛知運輸支局の方へ手続きをしてください。

座長： 他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、協議事項（1）「豊川市コミュニティバスの運行計画の変更について」は、運行事業者とも連携を図りながら、中部運輸局愛知運輸支局への手続きを進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（2）「平成31年度実施の事業と予算案について」事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、資料18ページをご覧ください。来年度の事業についてですが、平成28年度に策定されました豊川市地域公共交通網形成計画が、平成33年3月に計画期間を終えることから、来年度から2か年かけて策定作業に入っていくことが一番大きな柱となります。

次年度に行う事業の詳細としましては（1）、さきほどの議題にもありましたOD調査を今年度も行います。次に（2）、計画の素案作りを行います。またその中で（3）、路線の見直し検討も行っていきます。

次に（4）デマンド型交通調査等検討及び（5）デマンド型交通実証実験についてですが、新規事業になります。いまだ豊川市においてはバスによる公共交通空白地があることが課題となっており、しかしながら財源には限りがあり、かつ既存の路線も収支率等が達成できていない中で、これ以上の路線や運行本数の拡大は困難になってきています。これら課題を解決する一手法として、面で地域をカバーし、予約があった場合にのみバスまたはタクシーを運行する、デマンド型交通というものがあります。これが、果たして豊川市という地域でそぐう手法なのかどうかということを検討する業務になります。（4）については、4つの地域路線において、バスによる運行から、既存のタクシーを活用したデマンド型に仮に転換した場合、収支率や市民1人当たりの負担額がどれだけ軽減できるのか、または増加してしまうのか、それを机上でシュミレーションし、検討する業務になります。

（5）については、簡単に言ってしまうと、区域を選定し、デマンド型交通を一度やってみようという実証実験になります。予算上の想定としましては、10月～3月の半年間とし、また、とにもかくにもいったん3月で打ち切るものとする予定です。

ただこれについては、タクシー協会、そしてタクシー会社様のご協力が不可欠となります。現在、本日もご出席いただいています鈴木委員及び浅野委員とも、制度設計について話し合いをすすめていただいているところでして、詳細については検討中です。ただ、このお話し合いの中で私が実感していることは、愛知県の自動車運転業界は、有効求人倍率が全職業平均1.77のところ、4.75という、全国一位のデータもでていっているということがございます。特に、豊川市は企業団地があり、それら法人のお客様の利用により、午前中においてはほぼ、本業のタクシー業の方で予約をお待たせしてしまうときがあるほど手いっぱいであるというお話しもいただいております。両委員からは、しかしな

がらも本業に影響をなるべく及ぼさない範囲で、前向きに検討していただいているところですが、その需給調査についても（４）の業務の中で行っていく予定ですが、次回の会議までには、タクシーの供給体制、行政の要望、そして市民のみなさまの需要が折り合える着地点をまとめまして、実施要領をご報告できればと考えております。

次に（６）の③ですが、これも新規事業になります。これは、前回の会議でも話題に出ましたが、google や、時刻表や路線を検索するアプリ等に、豊川市コミュニティバスの情報を搭載するためのデータ作成になります。例えば現在ですと、あるアプリの路線検索で、豊橋駅からぎょぎょランドへ行きたいと検索しますと、八幡駅から徒歩３分と表示されるのですが、時間にもよりますが、これがきちんとゆうあいの里小坂井線に乗り換え、到着地までバスで行けることが表示されるようになります。いまご説明させていただきました事業については、１８ページの右側のスケジュールで行う予定です。このうち、計画策定に関するスケジュールについては、後ほどの議題６でも少し説明させていただきます。

次に、１９ページ左側をご欄ください。本交通会議の来年度予算案になります。昨年度と比較しまして、歳入・歳出とも、１６６万９千円減の、１９７万３千円としています。減の理由としましては、昨年度に作成しましたバスマップについて、今年度予算の中で国庫補助金をいただいていたので、それが皆減となっていることが影響しています。

事業としましては、２．歳出をご覧ください。１．事業費１．負担金では、来年度も夏休み小学生５０円バスを行います。現在、事務局である豊橋市と協議中ではございますが、前回の会議でもご意見いただきましたスタンプラリーや、ケーブルテレビ及び地元FMラジオでの周知等を検討しております。次に、４．委託費１．委託料をご覧ください。来年度も、①路線バス探検キャラバンを行います。また②、新規事業になりますが、豊鉄タクシー様のご協力をいただきまして、少人数によるバス乗車体験出前講座を行います。これについては、どのように講座を組み立てたら実際の利用につながるか、試行錯誤しながら行いたいと考えているため、今日お見えになります地域、団体の委員の方にお声掛けさせていただきまして、実施させていただきたいと考えております。

１９ページの右側については、さきほどご説明しました事業を含めまして、一般会計における金額を掲載しています。豊鉄バス新豊線・豊川線の運行対策補助金として２，９２２万９千円、計画策定に１，１５０万円、標準的なバス情報フォーマット作成に２６６万円、デマンド型交通の調査に４５４万３千円、コミュニティバス運行負担金として１億とんで５０７万８千円、デマンド型交通の実証実験に１７８万４千円を計上しています。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： １８ページの４－１の（４）が調査等検討、（５）が実証実験ということで、（４）では４つの地域路線の地区を検討し、その中から１地区に絞って（５）で実証実験を行うという解釈でよろしいですか。

事務局： （４）の調査では、現在地域路線が運行している４地域の中で机上のシミュレーションを行う予定です。また、現時点では（５）の実証実験とのリンクは考えていません。実証実験地域については検討中ですが、（４）の調査は４地域路線の地域、（５）の実証実験は他の地域で検討を行う予定です。

座長： （４）の調査は、現在の地域路線でモデル的に計算するとどうなるのかも含めて、運行形態のケースを想定して検討していくことになります。また、（５）の実証実験は地域路

線とは別に、デマンド型交通を導入した方がよいと思われる公共交通の不便地域をピックアップしながら、検討していくことになると思われます。(4)の調査ですが、デマンド型交通はやり方によっては多くのケースが出てくる可能性がありますので、地元の協議会の皆さんとも相談しながら「この地域であれば、このような想定ができそうである。」というように、少し現実的な見方をしていく必要があるでしょう。現実離れした検討をしてもあまり意味がありませんので、地元の皆さんとよく協議し、精査をしていくことが大切だと思います。デマンド型交通は、ドア・トゥー・ドア形式から、限りなく路線バスに近い形まで様々な形態があります。運輸局にデマンド型交通の事例や検討資料などがありますので、それを参考に勉強してください。実証実験の方は「本格導入の可否を判断する上での…」と記載がありますが、地元の皆さんにとっては使いやすい場合とそうでない場合があります。例えば、行きはよくても帰りのバスの予約はどうするのか。携帯電話を持っていない高齢者の方はどうするのか。そのようなことも踏まえたと、例えば買い物先のスーパーでの電話の借用や、予約の代行などのサービスも必要になってくると思います。ここが腕の見せ所だと思いますので、地元の方と協議しながら検討していただきたいと思います。

座長： 他にご意見等はございますか。特にないようでしたら、協議事項(2)「平成31年度実施の事業と予算案について」は、事務局の提案どおりに進めさせていただきます。

続きまして、協議事項(3)「豊川市コミュニティバス運行車両の更新方針(案)について」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、説明させていただきます。資料20ページをご覧ください。簡単に申しますと、車両が古くなってきてしまい、更新をしたいのですが、利用人数も多くなり、かつ、法令改正もありまして、単純にいまの車両では更新できない、そこで方針を作成し、ご説明をさせていただくということになります。

別に用意してあります、A4サイズの「豊川市コミュニティバス運行車両の更新(案)について」で説明させていただきます。

めくって1ページですが、現状として、①市のコミュニティバスの8路線は、ジャンボタクシー、ハイエースで運行しています。③車両は、利用者定員は9名、横向きシートで、車いすリフトアップがついており、法令に基づくバリアフリー基準に適合しております。④、これ以外に予備車を2台用意していますが、これについてはリフトアップはついておらず、この場合、本会議を経まして、運輸局にバリアフリー基準の適用除外申請が必要となり、その申請がされております。⑤路線ごとにイメージラッピングが施されており、車体広告が貼られております。3ページを見ていただきますと、写真と中のレイアウトを掲載しております。ページをめくっていただき4ページ、全車両の現状ですが、40万キロを超え、何回か修理も行っており、限界に近いことが分かっていたかなと思います。

めくっていただいて6ページですが、いまある車両を新車にするだけ、と簡単にはいかない問題点の①です。まず、法令が改正されて、横向きシートが禁止されました。そこで、現行仕様に近い車両を探したところ、図のとおり車両がありました。しかしながら7ページになりますが、利用者定員が1名減になってしまいます。後述しますが、乗りこぼしが頻発している路線もある中で、利用者の利便性を損なうことになってしまいます。次に、助手席に2名座ることになり、運転手の作業の妨げと安全運行上支障が出ます。3つ目ですが、満員の場合、①の方が降りようとすると当然②の方が、③④の方が降りるときは⑤

の方が、いったん路上に下りなければならず、利便性及び交通上の危険が増します。

次に8ページ9ページののりこぼしですが、さきほどの議案でもありましたので割愛しますが、9ページ、平成28年度には1か月5.5回であったものが29年度には9.08回、今年度は9.90回と、増えてきております。その9割は、音羽線とゆうあいの里小坂井線で発生しております。

そこで10ページ、更新方針案の①ですが、まず、利用者定員9名の車両に更新します。ただし、それは、車いすリフトアップがつかないということですので、これについては後述いたします。また、2つ目としましては、音羽線・ゆうあいの里小坂井線については、利用者定員13名の車両に更新します。これらは、車両の幅・高さ等々、現行車と変わらないものですが、運転手さんに大型二種免許が必要になります。さきほど、運転手不足のお話をしましたが、その中でも大型二種ともなりますと、さらに厳しくなります。しかしながら、運行事業者様からは、現時点においては、2路線であればなんとか対応していきたいとお返事をいただいているところです。また、大型車通行禁止の道路が通行できなくなります。ゆうあいの里小坂井線、音羽線では該当はありませんでした。そしてこれらは、まだ使える車両もあることと、一気に車両を変更すると初年度リース料が高額になり、運行事業者様の資金繰り等の関係もありますので、順次更新していくことといたします。

次に11ページですが、問題点の②ということで、車いすご利用様の対応についてです。①現在、リフトアップをご利用いただく場合、前日予約を原則とさせていただいています。その理由は、乗車人員に余裕がなかったり、別のご利用者様がいらっしゃるためです。ただし、バスがバス停に到着した時点でご利用いただける状態であれば、そのままご利用は可能としております。②その前日予約の状況を調べたところ、前年度は2名の方で7回、今年度は2回となっていました。③、当日利用については記録をとっておりませんが、運転手さんのお話を総合すると、全路線で1年に2～3回ぐらいではないかとのことでした。今年度については1路線、同じ方の利用で3回あるということでした。④、少しこの話とはそれですが、豊川市コミュニティバスの運行において、車いすを使用する状態のお体の不自由な方のご利用だけでなく、その他の障害をお持ちの方への対策があまりすすんでいない状況があります。また障害は、その人その人千差万別であるため、個別対応を進めた方が、より多くの方の利便性向上に資するのではないかと考えております。

そこでめくって12ページですが、まず、車いすをたんでご利用いただける方もいらっしゃると思いますので、それをのせるスペースを設けたタイプの車両とします。そして、予備車にはリフトアップ車両を用意し、リフトアップが必要という方には、前日予約をお願いした上で、予備車を走らせ、また、運転手さんにおかれましては、お体が不自由なご利用者様のために、日頃から乗降介助の研修等を受けておられるところですが、こういった研修をいままで以上に充実させていただくことで対応したいと考えております。また、その他の障害をお持ちの方にも、個別相談において、対応できることは対応していきたいと考えています。最近ありました実例としては、よくコミュニティバスをご利用いただいている目の不自由な方がいらっしゃいましたが、バス停の、ある程度までの位置は分かるものの、正確な位置がわからず、多分、離れた場所で立っていたために、バスが通り過ぎてしまったことがある、音が出る機械をバス停に設置して欲しいとのご相談を受けました。

24時間音が鳴っていますと、近所の方にご迷惑がかかる、電源をとることができない、台風にも耐えられる防水加工や防犯仕様にしなければならない等、色々ハードルがございましたが、本公共交通会議の予算の消耗品費の中で、電気屋さん、リモコンタイプでチャイムが鳴らせる機械を作成してもらい、バス停に設置し、リモコンは該当のご利用者様にお渡しし、現在それをご利用いただいているといったような例もございます。

できることは限られるかも知れませんが、ちょっと工夫をしてもらえれば、バスを利用できるといったようなご相談に、できるだけお応えしていきたいと考えております。

最後に、13ページですが、問題点の3つ目としまして、①、路線ごとにイメージラッピングが施されている関係で、それをご利用者には一目でご判断できるよう効果があるところですが、それがゆえに、路線に車両が固定されてしまって、柔軟な運用ができない状況となっています。②ですが、車両には広告スペースがありますが、小さいものを4箇所程度ということで、1台につき、年間最大でも約12万円程度の収入にしかありません。そこで14ページ、ジャンボタクシーについては統一デザインとし、ただしそのデザインは、最低限、豊川市コミュニティバスだと視覚的に分かるものとし、側面及び背面については、全面ラッピング広告として、収入の増加を図りたいと考えております。ただし、統一デザインとするのは、さきほど順次車両を更新していくとご説明させていただいたとおり、平成33年10月からとしたいと考えております。

そこで、資料は15ページに戻っていただきたいのですが、まとめとして、車いすリフトアップのない、利用者定員9名の車両に順次更新し、2路線については利用者定員13名の車両とする。そして予備車についてはリフトアップ付の車両を備え、障害をお持ちの方への個別対応を強化し、平成33年10月から車両デザインを変更し、ラッピング広告を導入する、ということになります。

ただし、個別の車両更新については、バリアフリー基準適用除外申請もあるため、その都度本会議にお諮りすることと、また、例えば本当にラッピング広告主が集まるかや、大型二種免許保持者の在籍を維持できるか等、不透明の点もあるため、あくまでも現時点での方針としてご理解いただければと思います。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： A4資料の12ページの車両更新方針案②について、予備車の車いす対応に関するところですが、仮に当日車いすの方が利用しなくなった場合に、時間どおりにバスは来ないかもしれませんが、乗りこぼしの時と同様に予備車が来るという対応でもよいのではないのでしょうか。もう1点、14ページのデザイン統一の件ですが、同じバス停で同じような路線の車両が来る場合は、間違えて違う路線に乗車してしまう可能性もありますので、運転手から利用者を確認するような体制を整えてもらえるとよいでしょう。その2点を検討していただきたいと思います。

事務局： 当日利用の方が乗りこぼしと同じように予備車を配車できないかという件ですが、実は普通のタクシーが配車されるメリットとして、近くを走行しているタクシーがすぐに来るので、到着まで5～15分で済むということがあります。しかし予備車を配車するとなると、営業所に車両がありますので、場所や交通事情によっては30分、1時間とか、かかる可能性があります。運行事業者ともそのような対応が可能か協議をしていきたいと思いますが、難しいと考えています。

座長： 運行事業者と少し相談していただく必要があるでしょう。それと、統一デザインの車両でない場合、運行する路線が限定され、配車が固定されてしまいます。統一デザインにすると1車両で複数の路線の運行が可能となり、車両運用の効率性が向上するメリットがあります。

委員： 12ページの車両更新方針案②の「その他の障害をお持ちの方にもバスを利用していただけよう、個別相談に対し可能な範囲で対応する。」とあります。その対処方法の窓口をPRする必要があると思いますが、今の時点で考えている相談窓口はどこでしょうか。色々な問い合わせがくると思います。皆さんに分かりやすいPRが必要だと思しますので、周知方法について教えてください。

事務局： リフトアップがない車両に変えていくときには、障害者団体の方の同意が必要になります。その同意をいただくために、豊川市の障害者団体を取りまとめている連絡協議会があり、その会長には説明をさせていただきました。また、連絡協議会が5月に開催されますので、その場に出向いて説明する予定であり、その際に今回の件を周知したいと考えています。また、相談窓口は事務局の豊川市市民部人権交通防犯課だと考えています。

委員： 車両が大きくなり、車両最大値の変更が生じますので、愛知運輸支局へ相談をしていただきながら手続きをお願いします。

座長： 早めに対応すれば愛知運輸支局の方も相談に乗ってくれますのでお願いします。更新費用の話が出ていませんが、大丈夫でしょうか。これだけの台数が変わりますので、徐々に進めていかないと大変だと思います。財政の方とも相談して、なるべく効率よく進めていただきたいと思います。

委員： 予算の面については、順次導入していく路線の中で補助路線に活用される場所があると思いますが、フィーダー補助が入っている路線については車両購入費に対する補助があります。事業者への直接的な補助となる減価償却費補助と、市が所有者になり、事業者へ貸し出す公有民営方式の車両購入費補助の2つの補助制度があります。計画策定が必要になりますので、事前に相談の上で活用していただきたいと思います。

座長： そういう意味で、早めに対応し、補助の仕組みをうまく活用して少しでも負担を減らしていただきたいと思います。

委員： 車両が変わるということで、大型の免許が必要になりますが、豊鉄タクシー豊川営業所には現在5名の大型免許を保有した運転手がいるので、退職をしない限りは対応可能です。

座長： ありがとうございます。是非ご協力いただき、相談にのっていただきたいと思います。

座長： 他にご意見等はございますか。他によろしいでしょうか。特にないようでしたら、協議事項（3）「豊川市コミュニティバス運行車両の更新方針（案）について」は、運行事業者とも連携を図りながら進めさせていただきます。

続きまして、協議事項（4）「形成計画・路線の評価について」、事務局より説明・提案をお願いします。

事務局： それでは、会議資料21ページをご覧ください。協議事項（4）「形成計画・路線の評価について」ご説明いたします。まず、「6-1 来年度以降のスケジュール」について確認をしていきます。現・形成計画は、平成32年度に期間満了となりますので、今後は平成33年度からの次期形成計画の策定及び次期形成計画に基づく路線の見直しを中心に行っていきます。

下段のスケジュール表をご覧ください。まず平成30年度3月、つまり本日ですが、形成計画の評価および改善の流れの整理をします。

次に平成31年度ですが、現状と課題の整理などから開始し、将来像、基本方針、目標の設定や公共交通路線体系のあり方の検討までを実施する予定です。また、並行してデマンド型交通調査等の検討や実証実験、利用促進策として、標準的なバス情報フォーマットを作成し、アプリ等で経路検索などができるようにしていく予定です。

次に平成32年度ですが、次期形成計画の素案作成などから開始し、パブリックコメントの実施などを経て、平成32年度末には次期形成計画の最終案について、委員の皆様にご承認いただくところまでを予定しています。また、並行して具体的な運行ルートなどを検討して素案を作成し、住民説明などを実施していく予定です。

続きまして、「6-2 評価・改善の流れ」ですが、現形成計画の策定後に策定された立地適正化計画などの関連計画との整合性などを確認しつつ、ただいまご説明のスケジュールに従って次期形成計画の策定を進めていきます。

以上です。

座長： これについて、何かご意見等はございますか。

委員： 度々ドライバー不足という話題が出ていますが、地域によってはドライバー不足の解消に対する案を形成計画に記載するところもあります。豊川市でも必要になってくると思いますので、もし可能であればドライバーの現状調査をヒアリング等で実施して、実際に計画に盛り込む必要があるのかどうかを含めて検討していただきたいと思います。仮に計画に盛り込む場合、目標やそれに対する対策・検討も必要になるでしょう。

事務局： ご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

座長： 先ほどのOD調査で豊鉄バス新豊線の話が出ていましたが、地域によって利用に差があると思いますので、是非周辺の市町とも連携し、もう少し強く取り組んでいただけたらよいでしょう。市内だけの移動ではありませんので、是非考えていただきたいと思います。関連計画との整合性の確認等は周辺市町と行っていると思いますので、網形成計画の中でもそういった視点、もちろん観光の視点も入れて、周辺市町との広域的な路線のチェックをしていただきたいと思います。第三者評価委員会でも新豊線のこれからの話について委員から指摘がありましたが、新豊線も広域地域間幹線として大切です。幹線がなくなるとフィーダー補助もなくなり影響してきますので、是非広域的なこともチェックしてください。そして進捗を会議の中で皆さんに伝えていただきたいと思います。そうすると皆さんも一緒に考えることができます。

座長： 他にご意見等はございますか。もしご意見等が無ければ、このような形でスタートして来年と再来年と2年間にわたって進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局： 熱心なご議論ありがとうございました。本会議の構成委員として参加していただいている皆様の任期は、要綱に基づき2年となっているため、基本的には平成31年度も継続してお願いします。委員の皆様が所属している団体等における役員の変更や、異動などによる委員の変更につきましては、お手数ですが事務局までご連絡をお願いします。

次回の第41回会議は、平成31年6月頃の開催予定となっていますので、正式な日程が決まり次第、事務局よりご連絡させていただきます。

座長： 他にご意見等はございますか。特にないようでしたら、以上を持ちまして、第40回豊川市地域公共交通会議を終了させていただきます。

今日は、年度末の大変お忙しい中を長時間にわたり、ありがとうございました。大変、お疲れ様でした。

以上